

随意契約結果書

物品等の名称及び数	道の駅たるみず浄化槽維持管理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成28年4月1日
契約相手方の氏名及び住所	(株) 垂水巡回衛生社 鹿児島県垂水市田神2137
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	¥1,182,768円
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	¥1,182,768円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随 意 契 約 理 由 書

- 1, 業務名 : 道の駅たるみず浄化槽維持管理業務
- 2, 履行場所 : 鹿児島県垂水市牛根麓 1038-1
- 3, 随意契約の相手方 : (名称) ㈱垂水巡回衛生社
(住所) 鹿児島県垂水市田神 2137
(電話) 0994-32-0334
- 4, 随意契約適用法令 : 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
- 5, 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、浄化槽法に基づく同駅の浄化槽の保守点検・清掃を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本業務箇所である「道の駅」たるみずは、垂水市と道路管理者が一体となって整備し、平成 17 年 4 月 17 日に開駅したもので、維持管理については平成 17 年 3 月 31 日に垂水市と締結した管理協定書に基づき実施しており、浄化槽の維持管理・清掃を道路管理者が行う。
 - 3) 随意契約に付する理由
上記相手方は、「道の駅」たるみず所在地の垂水市を営業区域として鹿児島県から浄化槽保守点検業の許可をされている唯一の業者である。
また、垂水市を営業区域として垂水市から一般廃棄物処理業（し尿・汚泥）の許可をされている唯一の業者である。
以上のことから会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により上記相手方と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
道路管理課長